

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社			コード	6698				
提出日	2024/5/31	異動（予定）日		2024/6/26					
独立役員届出書の提出理由	独立役員の「選任の理由」につき一部変更があったため								
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）								

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	鈴木 健二	社外取締役	○													○	有
2	松木 茂	社外取締役	○													○	有
3	阪本 俊幸	社外監査役	○													○	有
4	橋本 裕幸	社外監査役	○													○	訂正・変更
5																	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	企業経営に長年携わり、その中で培われた豊富な経験と高い見識を有しており、業務執行に対する一層の監督強化となることを期待しております。また、取引所が規定する一般株主と利益相反の恐れのある事項がなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は現在、株式会社サンアンドサンズオート代表取締役、株式会社ソーシャルインパクト・リサーチ取締役、株式会社JCAメディカル取締役、株式会社フレイク・フィールド社取締役、KWパートナーズ合同会社マネージングパートナー（実質的経営者）及び株式会社琉球機能診断センター取締役を兼務しておりますが、これらの会社と当社との間には取引がなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。
2	該当事項なし	公認会計士及び税理士として会計・税務・財務に精通しており、企業経営に長年携わる中で培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として選任であると判断しております。また、取引所が規定する一般株主と利益相反の恐れのある事項がなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は現在、株式会社呉服のまき代表取締役、ビジネスアソリューツ株式会社代表取締役及び松木茂税理士事務所所長を兼務しておりますが、これらの会社又は事務所と当社との間には取引がなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。
3	該当事項なし	企業経営に長年携わり、その中で培われた豊富な経験と高い見識を有しており、客観的かつ独立的な経営監視が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。また、取引所が規定する一般株主と利益相反の恐れのある事項がなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は現在、阪本システムズ株式会社代表取締役、フォトンテックイノベーションズ株式会社取締役及び小浜の塩株式会社取締役を兼務しておりますが、これらの会社と当社との間には取引がなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。
4	該当事項なし	弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任であると判断しております。また、取引所が規定する一般株主と利益相反の恐れのある事項がなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は現在、田辺総合法律事務所のパートナー弁護士及び第一スマート少額短期保険株式会社の監査役を兼務しておりますが、これらの事務所又は会社と当社との間には取引がなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。
5		

## 4. 補足説明

（補足説明欄）

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。